

平成24年洞爺湖町教育委員会第5回臨時会会議録

日 時	平成24年11月16日(金) 16:00より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	委員長 蓮井 勇 委員長職務代理者 福島 浩二 委員 増山 和世 委員 岩原 義美 教育長 綱嶋 勉
欠席委員	無し
説明員	管理課長 遠藤 秀男 社会教育課主幹 杉上 繁雄
会議録調整者	管理課学校教育グループ主査 尾崎 文郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	蓮井委員長 開会を宣言する。(16:00)
日程第2 【前回会議録の承認】	蓮井委員長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	綱嶋教育長 10/2・11 教育委員学校訪問(とう小、温中、虻小、虻高、温小、虻中) ・12 10/ 3 こどもの学びサポート推進会議(役場) 10/ 5 姉妹都市箱根町小林教育長来町、講話会(役場) 10/ 9 定例校長会(役場) " 北教組、連合北海道胆振協議会要請活動(役場) 10/13 温小学習発表会 10/14 とうや湖スポーツまつり(母と子の館) 10/16 ネイパル洞爺の在り方について、教育関係者説明会(洞爺総合センター) 10/19 スポーツ振興基金運営委員会(役場)

- 10 / 19 文化振興基金運営委員会（役場）
- 10 / 20 ネイパル洞爺の在り方について、住民説明会（洞爺総合センター）
- 10 / 21 虻小学芸会
- 10 / 22・25・29～11 / 2 町政懇談会（町内7会場）
- 10 / 23 定例教頭会議（役場）
- ” 子どもと学校のあり方検討委員会（役場）
- 10 / 24 平成25年度高校当初人事協議（むろらん広域センタービル）
- 10 / 26 ななかまどの夕べ（洞爺湖文化センター）
- 11 / 3 町表彰式（役場）
- ” とう小学芸会
- 11 / 5・6 平成25年度当初人事面接（各小・中学校）
- ・8
- 11 / 7 洞中公開研究会
- 11 / 9 定例校長会議（役場）
- ” 社会教育委員会議（役場）
- 11 / 10 教育長杯小学生バレーボール大会（あぶた体育館）
- 11 / 11 町PTA連合会研究大会（洞爺湖文化センター）
- 11 / 16 子ども芸術文化フェスティバル（洞爺湖文化センター）

蓮井委員長

質問がございましたらお願いいたします。

学びサポートについて、学習の手引き等は再度発行されるということです。過日の、PTA連合会の研究大会のあいさつでも、そういった物が発行されていると少し触れました。十分に活用されるよう、学校を通してでも働きかけをしなければならないかなと思います。

福島委員長職務代理者

ネイパル洞爺の在り方について、今までの経緯も含めての説明をしたのですか。

綱嶋教育長

はい、旧洞爺村からの状況も踏まえてご説明しました。

今年最後の道議会で、道教委として、具体的な今後の方針を示すということです。その内容は、道教委が改めて来町し、住民の皆さんに説明することです。

蓮井委員長

説明会では、道教委の考え方が説明されておりましたが、結論は言い難いようでした。

<p>日程第 4 【 報 告 事 項 】 ・報告第 2 1 号</p>	<p>今後の利活用についても、充分検討しなければならないだろうとっております。</p> <p>学習発表会や学芸会がありました。一部の学校での発表内容について、気をつけて見ていかなければならないと感じるものがありました。</p> <p>一生懸命に行っているとは思いますが、気軽に実施していると取られかねない内容がありました。今年度は学習指導要領の変更で、練習時間が取れない影響が出てきているのかなとも思いました。</p> <p>町 P 連の研修大会ですけれど、大変参加者が少なく、役員の方が一生懸命取り組んでいただいているのに、もったいないなと思っております。</p> <p>他、無ければ、諸般の報告についてはよろしいでしょうか。</p> <p>《特に無し》</p> <p>日程第 4、報告事項。報告第 2 1 号、平成 2 4 年度全国学力・学習状況調査の結果概要について、お願いします。</p> <p>遠藤管理課長</p> <p>報告第 2 1 号、平成 2 4 年度全国学力・学習状況調査の結果概要を、次のとおり報告するものでございます。</p> <p>本年度は、とうや小学校及び虻田中学校が抽出校となり、他の学校は希望利用により、全小中学校 6 校で実施したところでございます。</p> <p>実施日は平成 2 4 年 4 月 1 7 日で、対象は小学校 6 年生と中学 3 年生で前年と変更はありません。参加した児童生徒数は、小学校 6 9 名、中学校 5 9 名の合計 1 2 8 名です。風邪等で若干の欠席がございました。</p> <p>調査内容については、今までと同様の国語、算数の A B に加えまして、理科が今年度実施されたところでございます。その他に、これまでと同様に質問紙調査も実施されたところでございます。</p> <p>別添の資料として、3 種類あると思います。全国学力・学習状況調査結果概要と学校別結果概要。それからカラーのチャートの 3 種類です。</p> <p>数字等が載っておりますが、これを 1 つずつ説明していきますと、時間がかかってしまいますので、概略だけ説明させていただきたいと思っております。詳しいところは、後ほど見ていただければ思っております。今回は学校別結果概要というかたちで出させていただいておりますので、これを見ていただくと、学校間の格差というのが大きいというのが見て取れるかと思っております。全体的な説明をさせていただきますが、現在、全国とか北海道の数字が出ておりますが、これは抽出調査分の集計結果でございまして、希望利用を含めた全学校の数値というのは、現在集計中で公表されておられません。1 2 月の頭くらいに出るようです。洞爺湖町の全体の数値につきましては、各学校の数値しかございません。それで、私の方で独自に集計させていただいたものでございまして、今後、北海道から出る数値と若干違うかもしれませんので、その辺はご承知いただきたいと思っております。また、先ほど申し上げましたけれど、学校規模が違いますので、数値による学校間の比較というのも、それが</p>
---	--

正しいのかどうかということも頭に入れていただけたらと思います。

まず、小学校の調査でございますけれど、町全体の平均正答率は今年度も北海道全体の平均正答率には達しておりません。ただし、その差は非常に小さくなってきているのがお解かりかなと思います。科目別では、算数Bだけその差が広がっております。理科については、新規ですので、前年度との比較はできておりません。北海道の平均と比べると、他の科目と同程度という状況です。全体として差が小さくなっている要因としては、北海道との差が大きかった学校の平均正答率が伸びたということで、学校間の格差が小さくなったということでございます。この表の一番下のところに、前年と比べて北海道と差が縮まったものに 印を付けております。 が縮まったということで、小学校の方は3科目で縮まっております。残念ながら1科目だけ広がっておりますが、差としましては、それほど大きくないものです。中学校では、差が縮まったのは1つだけで、残念ながら他の科目は差が広がったという状況でございます。昨年度中学校では が多く、差が縮まったのですが、若干戻った状況でございます。今申し上げました中学校の方でございますが、町全体の平均正答率は北海道平均に達しておりません。その差も大きくなったというところでございます。科目別としては、国語Bだけその差を小さくしたところで、他は3科目とも同程度差が広まったところ です。全体として、差が広まった要因としては、正答率が高かった学校は、今回も同様に高かったのですが、低いところが更に落ちたということが原因でございます。

児童生徒質問紙調査結果概要ということで、次のページの小 1 から中4まであります。主なものをピックアップしたものでございます。こちらにつきましては、希望利用を合わせた集計ができていませんので、町全体の集計もできておりません。各学校の状況をそれぞれ載せさせていただいております。平均正答率と違って、意識状況というようなものですので、数値を載せても構わないかなと思っております。児童生徒数がかなり少ない学校もあり、それに伴って1人が変わるだけで割合が大きく変わってまいりますので、これもこの数値には少し注意する必要があると思っております。全体的な傾向でございますけれど、小中学生とも基本的な生活習慣の浸透度が低い状況です。特に小学生の朝食を毎日食べる割合が、北海道、全国と比べてもかなり低い状況が見られます。また、テレビを見る時間、テレビゲームをする時間も全体的に長くなっている傾向があるかなと見えるところでございます。それから、自己肯定感というのがあるのですが、極端に低い学校もあるという状況でございます。それから、家庭学習の時間につきましては、全体として、北海道と比べまして短くなっている状況でございます。宿題につきましては、小学校でほぼ実施しております。中学校では学校間のばらつきが見えるところでございます。学科への意識ということで、国語の勉強が好きかとか、算数、数学の勉強が好きかというのがあるのですが、これにつきましては、両科目とも小学校ではある程度高いのですが、中学校に入ると若干低くなっていく傾向が見えるかなと思っております。それから、読書好きな割合

につきましても、北海道より高い学校もありますが、全体としては、若干低
いかなという状況です。これらを全部をまとめたものでわかりづらかったか
もしれません。資料の2つ目に、学校別結果概要というのがあります。各学
校の平均正答率を載せてございます。説明につきましては省略させていただ
きます。この取扱いにつきましては注意していただきたいと思います。3
ページ、4ページに領域別の正答率を載せております。これは各学校にもお
配りしております。これを参考に取組みを進めていただいているところで
ございます。これらを一目で解かるようにしたのが、このカラーのものでご
ざいます。この一番上を見ていただきますと、虻田小学校で児童数54が今
回の調査を受けたということです。上が全国で下が北海道と比較したもので
ございます。例えば、上を見ていただくと、丸い点線がございます。これが
全国の平均と捉えて下さい。これよりも内側に入っていると低いということ
になります。外側にそれぞれの科目が出ております。右側に関心等、左側に
習慣が入っております。ですから、これ1つでその学校全体の傾向が見えて
くるものでございます。ただ、虻田小学校の場合、希望利用だったもので
から、理科のところは白くなっておりまして、ここはまだ集計できていない
状況です。

参考資料でございますので、後ほど詳しく見ていただければと思ってお
ります。以上でございます。

蓮井委員長

質問、ご意見等がございましたらお受けいたします。

福島委員長職務代理者

この数値については、学校長や先生方は知っているのですか。

遠藤管理課長

自校分については、データーが全部学校にっております。

福島委員長職務代理者

他校分についてはどうですか。

遠藤管理課長

他校分については、この資料を前回の校長会でお渡ししまして、全体で検
討くださいとお話ししております。学びサポート推進会議で集まっていた
きました教務主任の先生方に資料を渡して見ていただいております。

福島委員長職務代理者

洞爺湖町の中にも差がありますので、その辺を先生方がどう捉えるかが問
題であり、同じ教育者としてもっと危機意識を持って対応していただきたい
と思います。

綱嶋教育長

去年初めて、町内の状況を具体的な数字で校長先生に示して、検討して下
さいという話をしました。自分の学校の位置というのは、それぞれの学校
では解かりますし、洞爺湖町の平均正答率が低い要因ということも想像はつ

いていたと思います。補充授業をスタートしたり、宿題も強化したりしていますが、なかなかすぐに結果はでません。我々が見ても学校だけでは結果がだせないという部分もありますし、1年や2年では結果はでません。2年生位からの基礎部分が、習得できるかどうかというのが今の結果に結びついていきますし、24年度からの補充授業を含めて、町単独の嘱託職員ですけれど、そういう小中学校には支援員を配置しました。行政側の言わんとすることは、できる範囲で示しておりますので、感じてくれているとは思いますが、簡単に結果はだせない状況です。

福島委員長職務代理者

学校訪問の時に聞きましたが、放課後学習の人数が段々減ってきたにも関わらず、頑張っていくという姿が見えないように思えた学校がありました。

網嶋教育長

去年あたりから、補充授業や習熟度合わせた授業を行っていました。ただ、結果がでるまでには、相応の時間がかかるのかなと思います。

蓮井委員長

今回で（学力調査は）6回目になります。この間、学校改善、授業改革と言われておりましたが、何がどのように変わったのか。一番変わらなければならないところが変わっていなかったと思っております。長期休業中の補習や放課後学習の実施というのは、それはそれでありがたいと思いますが、そこに頼らなければならない授業というのは、やはり情けないことではないのかなと思います。授業の流れの統一的なパターンというのが、どこの学校も持っていないと言っていると思われま

す。例えば、ある中学校の授業ですが、課題解決のための授業ということで、数学では実施されておりましたが、国語については、果たして生徒が理解して進められているのか疑問が残る内容でした。このような内容ですと、授業の改善というのは行われていなかったのではないかと感じました。もう1つは、四則計算について、結果がよくない状況が続いていますが、そのことについて教育課程の改善をしたという話を聞いたことがありませんでした。教科書会社で作ったものをそのまま書き写してしまっているように思えます。そういったことで、子供たちが十分に力をつけていけないとか、学習に対する興味を持たないとかということになってしまっているのかなと思いました。

6回目にもなり、惰性的になってしまっているようにも思えますので、この辺で授業改善について、お互いに厳しく考えていく必要があるのではと思います。

それから、学力以外で、各家庭の有り様についての数値が入っておりますが、以前の道新で、NHK受信料の、納入率の順位が出ており、1位は秋田県でした。10位までの中に、学力の高い県が4県入っておりました。社会のルールを守るなど、家庭での暮らしがきちっとしているところは、子供たちもきちんと生活をしており、学習もきちんとし、学力も向上していくこと

- 日 程 第 5
【 議 決 事 項 】
・ 議案第 2 5 号
・ 議案第 2 6 号
・ 議案第 2 7 号

に繋がっていくということで、家庭の有り様について、考えてもらう必要があるのではないかと考えているところでございます。

学力の問題については、まだまだ話し合いをしたいところでございますけれど、限られた時間がございますので、各委員さんにはこれに目を通していただいて、次回会議の折にでも、問題点を指摘いただければ、ありがたいと思います。

そういうことで、次に進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
《特に意見無し》

次に日程第 5、議決事項。議案第 2 5 号に入ります。

遠藤管理課長

議案第 2 5 号・2 6 号・2 7 号につきまして、同一の案件ですので、合わせて議案とさせていただきます。

蓮井委員長

議案第 2 5 号・2 6 号・2 7 号について、一括提案としてよろしいでしょうか。

《異議無し》

そのようにお願いします。

遠藤管理課長

3 ページでございます。議案第 2 5 号、洞爺湖町立学校施設の利用に関する規則の一部改正について。洞爺湖町立学校の施設の利用に関する規則の一部を改正する規則を次のように定めるものです。第 2 条第 2 項中第 6 号を削り、第 7 号を第 6 号とするものです。4 ページを見ていただきたいと思えます。これにつきましては、前回の教育委員会議の時に、洞爺湖町暴力団排除条例の制定に伴い、私どもの条例も、重複する部分を削除させていただきました。今回も右側の第 6 号を削除するものでございまして、理由としましては、暴力団排除条例、施行規則に同様の部分が記載されておりますので、ここで削除するというものでございます。

5 ページの議案第 2 6 号でございます。洞爺湖町スクールバス管理規則の一部改正についてということで、洞爺湖町スクールバス管理規則の一部を改正する規則を次のように定めるものでございまして、第 1 1 条中第 3 号を削り、第 4 号を第 3 号とするものです。6 ページの右側の第 3 号を削除するものでございます。

7 ページの議案第 2 7 号、洞爺湖町立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について、洞爺湖町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を次のように定めるというものでございます。第 6 条第 2 項中第 3 号を削り、第 4 号を第 3 号とするものです。8 ページの右側の第 3 号を削除するものでございます。

附則で、この規則は、平成 2 4 年 1 2 月 1 日から施行するものでございます。

<p>日 程 第 6 【 協 議 事 項 】 ・ 協議第 1 号</p>	<p>以上でございます。</p> <p>蓮井委員長 ご質問等ございますか。 《特に無し》 それでは、提案どおり承認いたします。</p> <p>日程第 6 号、協議事項に入ります。 協議第 1 号についてお願いします。</p> <p>杉上社会教育課主幹 協議第 1 号、洞爺湖芸術館の指定管理制度導入に伴う協議について。洞爺湖芸術館の指定管理制度の導入に伴い、洞爺湖町長より協議依頼があったので、別紙のとおり協議するものです。別紙として町長から協議依頼書がお手元にあると思います。本年 4 月から教育委員会より洞爺総合支所が事務委任を受け管理運営しておりますが、来年 4 月より指定管理制度導入したく準備を進めております。指定管理者として、芸術館友の会を予定しており、制度導入に伴い教育委員会の同意が必要と判断されることから、事務委任に関する規則第 3 条により協議しますというものです。この規則第 3 条というのは、町長は、委任を受けた事務を処理する場合において、重要又は異例と認められる事項については、あらかじめ教育委員会と協議しなければならないと規定されているものです。</p> <p>指定管理に向けた日程ですが、（ 1 ）は今回協議をいただいているところでございます。（ 2 ）の総務・経済常任委員会への説明ですが、既に説明をしております、特に意見無しという状況でございます。（ 3 ）の 1 1 月の臨時議会で条例の改正を予定しております、（ 4 ）の 1 2 月議会で指定管理者を議決し、（ 5 ） 3 月上旬に指定管理者と協定を締結し、（ 6 ） 2 5 年 4 月 1 日から指定管理者による運営をしていきたいという協議でございます。</p> <p>2 ページをお開き下さい。洞爺湖芸術館と指定管理の考え方とあります。読み上げさせていただきます。</p> <p>《資料読み上げ》 3 ページの管理体制ですが、記載のとおりです。</p> <p>企画業務につきましては、平成 2 1 年 7 月に友の会が立ち上がりまして、3 年以上の実績を踏まえ、芸術館の運営に多大なる尽力をいただき、特に大きな問題も無く、指定管理制度のサービス提供者として、4 月に向けて事務を進めておりますので、皆様のご意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>蓮井委員長 質問ございますでしょうか。 指定管理制度を導入した場合、町の負担はどのようになりますか。</p> <p>杉上社会教育課主幹</p>
--	--

4・5ページに経費の試算がございます。賃金から消耗品費までが指定管理料として、2,756千円がございます。ランニングコストとして町が負担する分として、1,662千円というかたちで、合計4,417,480円を25年度からの経費として運営をしていきたいという考えでございます。今年度の芸術館運営に関しての予算としては、2,950千円となっております。1,400千円程増えることとなりますが、その根拠として、5ページにあります、受付業務のカバー業務から、企画業務、館長業務、旅費、需用費までが今回追加になりまして、約1,400千円程が増となっております。

蓮井委員長

指定管理制度の導入の狙いは、経費の負担軽減と責任の所在の明確化にあると思いますが、年間の入場料収入はどの位ですか。

杉上社会教育課主幹

すみませんが、手元に資料がありませんので、わかりません。

蓮井委員長

こういった芸術文化に係るものは、数字だけでは計れないとは思いますが、本町としては、やっとなり財政状況がある程度見通しが持たれた中で、簡単に支出増に繋がる動きというのは、厳しく見ていかなければならないと思います。町としては、この程度の財政負担はできるという判断ですか。毎年の人件費見直しはあると思いますが。

綱嶋教育長

色々イベント等での、会の方の人件費についてはまったくのボランティアでした。この運営管理を指定管理でお願いするとなれば、その辺もきちっと整理しなければ、お願いできませんので、結果的に従来より1,400千円位増となりました。今まで町民の組織として無償提供してきた部分の最小限の経費は、町が負担するものです。特別展等がなければ、地域の皆さんもなかなか足を運んでくれません。それが、即収入増に繋がるわけではありませんが、施設をもっと利用していただければ、町外的なPRにも結びつけることに繋がりますので、そういう観点も含めて、正式に組織として指定管理をお願いするという考え方です。

蓮井委員長

芸術文化というのは、利益を生み出す動きではなく、地域住民の文化レベルのアップというのが狙いですが、本町の財政を考えていけば、手綱を緩めることにはならないだろうと思います。地域住民の利用増ということであれば、学校の彫塑の中で利用してもらい、その作品展で保護者の関心を掘り起こしていくということも、1つの手法かなとも思います。

作品の保険についてはどうなっていますか。

綱嶋教育長

町が所有している物は保険をかけています。一番心配なのは、特別展での作品は保険がかけられないものですから、作者ご自身に搬入してもらうよう

<p>・協議第2号</p>	<p>にしております。町なり友の会が借りてくるとなれば、万が一のこともありますので、現在は友の会が作者と交渉してもらっております。</p> <p>蓮井委員長</p> <p>他、質問ございますか。</p> <p>無ければ、指定管理制度導入については、よろしいでしょうか。</p> <p>《特に異議無し》</p> <p>では、協議どおりといたします。</p> <p>次に協議第2号について、お願いします。</p> <p>遠藤管理課長</p> <p>協議第2号に入る前に、協議第1号について、追加でご説明させていただきます。</p> <p>今月26日の臨時議会において、芸術館の条例の指定管理に伴う改正をいたします。施設自体は教育施設ですので、教育委員会で規則を持っております。この規則につきましては、議会で議決された後に、私どもで規則の改正を行います。12月になると思いますが、遡及するようなかたちで改正をすることになりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、協議第2号に入らせていただきます。</p> <p>学校訪問の総括について、学校訪問の総括について、別紙のとおり協議するものでございます。</p> <p>別紙で学校訪問についての概要をまとめさせていただきました。去年も同様なかたちでまとめてございます。これに基づきまして、皆様の総括意見をいただければと思っております。</p> <p>《資料により説明》</p> <p>10ページですけれど、今回のまとめをしていただければと思っております、以上でございます。</p> <p>蓮井委員長</p> <p>今、説明がありました。</p> <p>全体としての印象や、個別の課題についてございましたらお願いいたします。</p> <p>福島委員長職務代理者</p> <p>いじめ関係について、特徴的な取り組みが無く、先生方があまり危機感を持っていない印象でした。先生や生徒も話題にできるような環境づくりが必要だと思います。</p> <p>教育委員が学校訪問するのは知っていると思いますが、先生の服装がみだれていると思います。先生らしい服装というのもあるべきと感じました。</p> <p>電子黒板等の活用について、あまり活用されていないようでした。</p> <p>保護者との会話が少なくようにも感じました。</p> <p>岩原委員</p> <p>年々学校の雰囲気は良くなっている学校として、洞爺高校が昔から見ます</p>
---------------	---

と数段良くなってきていると感じました。

一時期よりも校内の雰囲気は少し後退したのかなと感じた学校がありました。電子黒板等の機器は沢山用意していただいているのですが、活用がまだ充分ではないのかなと思いました。特に星座のところで、インターネットから引き出すところを見せたかったのかもしれませんが、画像をあらかじめダウンロードしておけば即表示できる訳ですから、先生の不手際といいますが、もっとぴしっとしても良いのではないかなと思いました。

中学校は非常に良くやられているのかなと感じがしましたがけれど、地震津波についての緊張感が今ひとつだったように思います。地域的に難しいのかもしれませんが、いずれ、この地を出たときに、その経験が生きて来る場面があると思いますので、該当しないような訓練でもやっておく必要があるのかなと感じました。

以上です。

増山委員

全部の学校を訪問できず申し訳ありませんでした。

いじめのことについて、何かいじめ基準が解からないといいますが、ある保護者の方に聞けば、いじめの対象となる問題ではないかと思うけれど、それは、学校としては問題になっていないということがあるのではないのでしょうか。何か学習指導要領が変わって、子供が疲れてきているように見えます。今までの生活と変わってきて、全部の子どもが疲れたといっているのです、その辺を心配しているところです。

もう一つ、忍耐力に欠けているところがあって、ちょっと心配しているところです。学校訪問しても、先生方がそういったメンタル的なフォローができていますかどうか。「あぶすた」を行っていますが、人数が少なくなってきました。そういったことをもう少しフォローできれば、いい方向に行くのではと思います。

蓮井委員長

各委員さんからご意見をいただきました。

今、子どもの活力が無くなったといいますが、そういったところに危機感を感じます。例えば良い評価を得ていた学校ですけれど、統合して6年経ちますが、一昨年あたりから何となく違和感がありました。具体的にどこということではないのですが、何か籠が緩んできたのかなと思いました。それは、児童に対する教師の接し方に、そういったことがあるのではないかなと思います。先ほど話しました学習発表会のこともありましたが、教師に活力がないのではないかと。そのことは、学力テストの関係で言えば、6回目ということで、改革ということがおざなりになってきているのではないのでしょうか。校長先生方は必至で頑張ってくれているのですが、先生方がそれらについて十分な意識を持って取り組んでいない部分があるのでないのでしょうか。独自採点をしていない学校もあるということで、そのようなことを感じております。これらについては、もう一度、各学校に意識と具体的な取り組みについての見

<p>日程第6 【その他】</p> <p>・議案第28号 （追加議案） ・議案第29号 （追加議案）</p>	<p>直しをお願いする必要があるのではと思っております。</p> <p>増山委員さんからありましたが、いじめはあるけれど表面化していないだけではないかということで、アンケートだけに頼るのではなくて、そういう変化を見取れるような、先生方の意識が必要だと思います。</p> <p>数年前に比べると、どの学校も落ち着いているように見えますが、それがちょっと崩れて来ている様な状況を呈し始めているのかなという思いがあって、今後、我々も折があれば学校訪問をさせていただいたり、地域の公開授業などに足を運んで、お互いに、今話し合ったことはどうであるかを、学校と一体となって考えていきたいと思っております。</p> <p>学校訪問については、また、この資料を見ながら、協議していきたいと思っております。</p> <p>その他ございますか。</p> <p>遠藤管理課長</p> <p>すみませんが、追加議案を採用していただけるどうか、諮っていただきたいと思っております。</p> <p>蓮井委員長</p> <p>追加議案についてよろしいでしょうか。</p> <p>《特に異議無し》</p> <p>では、お願いします。</p> <p>遠藤管理課長</p> <p>追加議案は2件ございます。議案第28号と第29号ですが、関連しておりますので一括で説明させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>蓮井委員長</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>《特に異議無し》</p> <p>一括で説明して下さい。</p> <p>遠藤管理課長</p> <p>1ページ目でございます。議案第28号、洞爺湖町暴力団排除条例の制定に伴う関係規則の整理についてということで、暴力団排除条例の制定に伴う規則等の改正をしていただきました。先ほどは重複条項を削除したものでした。ここでは社会教育施設や学校施設の利用について、利用する場合は利用申請をして許可するということになるのですが、その利用申請書に暴力団排除条例の関係の条項を盛り込むということと、許可書にも同様に盛り込むものです。資料2を見ていただきたいと思っております。洞爺湖町暴力団排除条例施行規則というものがございます。これの3ページを見ていただきたいと思っております。上の方に2という数字がありますが、町長等は、第3条各号に掲げる事務又は事業の相手方となる者に対して排除措置事務を行うに当た</p>
--	--

り、別表第1を基本とした内容を申請書等に記載するなどの方法により、事務又は事業の相手方となろうとする者に提出させなければならないという部分がございます。4ページの次に申請書というところがあるかと思ひます。ここに、「別記様式第1号」に共通する追加項目ということで、申請書の裏面に記載の文言を入れるというものでございます。下の方の四角()のところですが、私は、このたびの申請を行うに当り、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定める暴力団又は同条第6号の暴力団員並びに洞爺湖町暴力団排除条例第6条第1項に定める暴力団関係事業者の利益になると認められる行為を行わないことを誓約しますという文言を入れます。そして、許可をする時に、その他の欄に、この使用許可書を交付した後、洞爺湖町暴力団排除条例施行規則第11条第1項に該当すると認めるときは、当該使用の許可を取消し、又は中止し若しくは制限しますという文言を入れるものでございます。もう1枚開いていただきますと、例示として、芸術館利用申込書というのがあるかと思ひます。この裏面に先ほどの文章を入れる。次の許可書の方には、その他のところに今の文章を入れるものでございます。先ほどの議案に戻っていただきまして、1ページですが、第1条、洞爺湖町立学校の施設の利用に関する規則の別記様式第1号・第2号。第2条、洞爺湖町社会教育施設条例施行規則の別記様式第1号・第2号。第3条、洞爺湖町体育施設条例施行規則の別記様式第1号・第2号。第4条、洞爺湖町文化財施設条例施行規則の別記様式第1号・第2号。第5条、洞爺湖町芸術館条例施行規則の別記様式第1号・第2号。それぞれの様式を改めるという内容でございます。

2ページの議案第29号は、同じ内容なのですが、先ほどの第28号は規則でございます。第29号は要綱で訓令になりますので、それぞれを分けたものでございます。ここでは、洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校地域連携施設の利用に関する要綱の一部を改正する訓令ということで、別紙様式第1号及び別記様式第2号を次のように改めるということです。改めた様式については省略させていただいておりますので、先ほどの例示というかたちで見ていただいでご承認いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

蓮井委員長

質問でございますでしょうか。

福島委員長職務代理者

よろしいのではないのでしょうか。

蓮井委員長

このとおりでよろしいのでしょうか。

《異議無し》

では、提案どおり承認されたと確認します。

その他ございませんか。

《特に無し》

<p>日程第7 【閉会】</p>	<p>特に無いようですので、本日の会議は終了します。 本日の日程は全て終了しましたので、第5回臨時会を終わります。 (17:45)</p>
----------------------	---